



紅葉の町中を神輿が練り歩きました

10月16日、さわやかな秋晴れの下、壇上伽藍の明神社秋季大祭が執り行われました。根本大塔での大餅投は例年以上にたくさんの方が集まり、盛大に行われました。その後、中学生・高校生による神輿が高野山内を練り歩き、各所で元気なかけ声と拍手が沸き起こっていました。

vol.17

12
2015

昔から今も残る高野町内の名所シリーズ 3

阿弥陀堂(細川八坂神社境内)

細川の中央に八坂神社があります。牛頭天王社ともいい、古くから氏神として祀られてきました。『紀伊続風土記』には「境内周百二十間 馬場東西四十間、本社方二間、序九間半・二間半、舞台、御供所、本地堂、末社八将神社」とあり、舞台やその他の堂がそろった立派な社でありました。

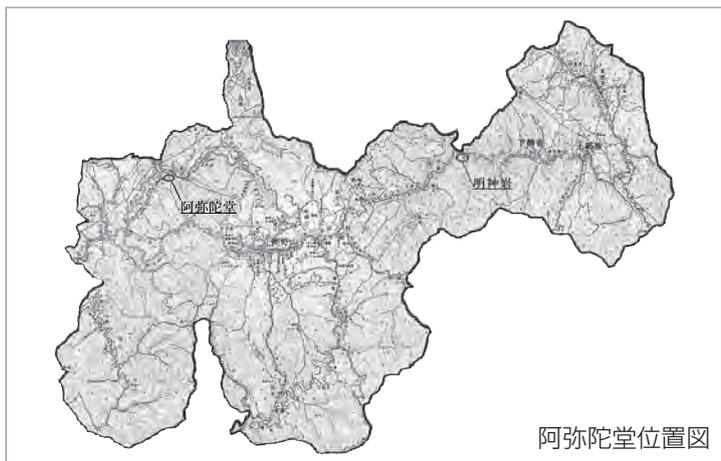
などから、定朝様式に忠実のつとった表現であるとい、平安時代後期頃、12世紀の出来映えの良い像であるようです。

月19日から11月1日まで県立博物館で初めて展示され、多くの人の目に触れる機会に恵まれました。高野山上だけでなく山麓にも立派な仏像が残っているのです。

(教育委員会 飯野尚子)

ここでいう「本地堂」というお堂はおそらく現在の阿弥陀堂であり、今は本尊として阿弥陀如来坐像が安置されています。阿弥陀如来は来迎印を結び、衲衣をまとって、右足を上にして結跏趺坐しています。県立博物館の仏像専門員大河内氏のお話によると、整然と並べた小粒の螺髪、伏し目がちで頬の丸い穏やかな面相表現、肩の丸い円満な体型、浅く流麗な衣紋

今まで地元の人しか知られていなかった仏像ですが、弘法大師空海が高野山に金剛峯寺を開創して、今年で1200年を迎えたのにあたり、9



12月の主な行事

- 12月1日 宝来作り体験
- 12月4日 人権何でも相談
- 12月11日 夜間納税相談窓口開設
- 12月20日 お遠夜ナイトウォーク
- 12月21日 報恩高野市

今月の俳句(富貴俳句会)

兄逝きて未っ子吾は冬寒し 宮前賀代子
 佛壇に新米供え母徳ぶ 大谷 恵子
 急ぎ足肩にかかるや冬小雨 松岡 智美
 話す声聴き取り難く息白し 宮口 進
 風呂吹きや弟三人長寿肩 下仲 里美

このコーナーでは、町民の皆様からの俳句・川柳などを掲載いたします。ふるってご参加ください。掲載希望の方は企画公室広報係(☎56-2932)まで!

税務課からのお知らせ

12月は『合同滞納整理強化月間』です。

町税は、まちづくりを支える大切な財源です。町では納期限に納付された方との公平を保ち、滞納の解消を図るため、和歌山地方税回収機構と合同で12月を合同滞納整理強化月間として、税収確保に取り組みます。

税金を滞納すると本来納めるべき税金の他に延滞金を納付しなければなりません。滞納したまま放置すると法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、給与や不動産など財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることとなりますので、納期内に納税してください。

【夜間納税相談窓口の開設】

昼間仕事の都合等で町役場に来られない納税者ために、次のとおり夜間納税相談窓口を開設します。

12月11日(金) 午後8時まで

高野町役場 住民ホール

※当日来庁できない方でご相談のある方は事前に希望日をご連絡下さい。

【問い合わせ先】 高野町役場 税務課

☎0736-56-2931 (直通)

☎0736-56-3000 (代表)

冬の季節がきましたが冬支度の準備はお済ですか？

■水道の凍結防止対策について

むき出しになっていている水道管や蛇口に、保温材や凍結防止帯(電熱線)などを巻き付け、その上からビニールテープなどで水気が入らないように巻きつけてください。

夏季に凍結防止帯の電源を切られている場合がありますので、電源の確認をお願いします。

■もしも水道管が凍結したら

蛇口を開けたまま、凍結した水道管にタオルや布などをかぶせて、その上からゆっくりとお湯をかけてください。

水道の点検・修理は指定工事店で！

【問い合わせ】

生活環境課 上下水道係

☎0736-56-3760



秋季火災予防運動を実施

11月9日(月)～15日(日)までの1週間にわたり、秋季火災予防運動を実施しました。これは、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及、火災発生防止、財産の損失を防ぐこと等を目的とし、毎年全国各地に取り組みられています。

高野町でも、防火防災の祈願会や消防署・消防団が合同で行う消防総合訓練など、さまざまな行事を実施しました。



これから寒くなり火災が発生しやすい時季を迎えます。そこで、以下の7つのポイントを押さえて頂き、火の取扱いには十分注意して下さい。

住宅防火 いのちを守る1つのポイント

3つの習慣

- ◎喫たばこは絶対やめる
- ◎ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ◎ガスこんろなどのそばを離れる時は必ず火を消す

4つの対策

- ◎逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する
- ◎お年寄りや身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる
- ◎寝具衣類及びカーテンからの火災を防ぐために防災製品を使用する
- ◎火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置する

平成27年度 全国統一 防火標語
「無防備な心に火災がかくれたら」

大切なお知らせ

『高野町にぎわい創出プレミアム商品券』の有効期間は12月31日までです！有効期間を過ぎた商品券は無効となり、代金の払い戻しも行いませんので、ご注意ください。

高野町行政報告会を開催しました！

6月9日から9月4日まで高野町内14箇所で『高野町行政報告会』が開催されました。

行政報告会には延べ159名の住民の皆様が参加され、住民と町長との対話を通し、町政に対する意見や提言をいただきました。いただきました意見や提言を抜粋して、広報誌にて紹介させていただきます。

今回は大滝地区、杖ヶ藪地区、湯川地区、相ノ浦地区、高根地区、筒香地区、富貴地区を紹介します。

すまいる

Q 大滝に若い人が住んでくれるのを望んでいる。しかし生活の基盤(仕事)はどうなるか？役場としても、仕事の世話も考えていただければと思います。(大滝地区)

A 定住移住について産業観光課が対応していますので、今後考えていきたい。(報告会終了後)ハローワークが持つ町内での求人情報の提供を受けており、仕事の相談に応じています。

Q 杖ヶ藪龍福寺付近にガードレールを設置してほしい。木を植えていたが鹿に食べられてしまい、危ないのでお願いしたい。(杖ヶ藪地区)



高根地区

A 建設課が現場を確認し検討します。(報告会終了後) 検討した結果、今年度事業でガードレールを設置することになった。

Q 街灯(防犯灯)の交換であるが補助金はありますか？(杖ヶ藪地区)

A 既存防犯灯のLED化1基につき施工費用の80%を補助します。上限1万円となっています。

Q 杖ヶ藪龍福寺から下った橋の山手側の防護柵が破れている。大きな石もあり危ないので、工事をしてほしい。(杖ヶ藪地区)

A 道路敷きであれば、道を守るために防護できるが、山の方であれば治山にもなる。現場を確認し検討します。(報告会終了後) 今年度事業で工事を行うことになった。

Q 冬に除雪をしてくれるが、融雪剤も撒いてほしい。高齢になり撒くことができないのでお願いしたい。(湯川地区)

A 融雪剤については、路線事業者に撒いていただいているが、すぐに撒いていただけないこともある。道路においてある融雪剤は、撒いてほしいために置いてあるのではなく、緊急用として置いている。すぐに対応できない場合もありますが、役場へ一報をいただければ対応したいと考えます。

Q 取り水の管理について、設備も乏しいので大雨が降れば潰れてしまうのではないかと？年に4回メンテナンスをしていたが、あれでお金を取るのはどうかと思う。(相ノ浦地区)

A 町内この水取りも同じ設備となり、点検以外の修理などはお金が必要となる。本来であれば、町内会で管理をしていただくことになっていたが、管理ができないということもあり費用をいただき管理することになった。

Q 国道371号線の高野山〜高根間で狭いカーブ箇所がある。工事の際なるべく外側へ広げてほしい。また、河合橋〜高野間は白線を引き直してほしい。目が悪くなり運転しづらいので、片方だけでも良いので引き直してほしい。(高根地区)

A 高野〜高根間については、現場を確認して報告します。白線については、伊都振興局にきっちり伝えておきます。(報告会終了後) 8月の平成28年度単独事業要望調査時に要望いたしました。

Q 高根集会所より上に行った所から国道371号線へ行く道がある。コンクリートが割れており、段差もあるので直してほしい。(高根地区)

A 現場をみて確認させていただきます。(報告会終了後) 道路関係については拡幅や修繕など多く要望が寄せられています。必要性(使用頻度)、緊急度、予算などを十分検討し、必要な案件ですぐに処理できるものについては今年度中に、予算が大きいものについては計画的に実施していきたいと考えています。

Q 富貴筒香地区は光回線がとっていない。学校でもタブレットを使用するようにしているが、繋がりにくく遅いので光回線を整備してほしい。移住対策や子どものためにも検討してほしい。(筒香地区)

A 富貴筒香地区は光回線がとっていない。学校でもタブレットを使用するようにしているが、繋がりにくく遅いので光回線を整備してほしい。移住対策や子どものためにも検討してほしい。(筒香地区)

A 光回線は相の浦地区でも要望があり、昨年度から検討している。

役場でも調べましたが、光ケーブルを引くには億単位の費用が発生します。移住などを考えた場合、光回線は必要だと考えていますので、伊都振興局や県の通信部に相談し働きかけをしています。

Q 家のリフォームにかかる補助金がありますが、災害による修繕は対象となりますか？また擁壁が崩れた場合は対象となりますか？(筒香地区)

A 家に係る部分であれば対象となりますが、擁壁が崩れた場合であれば対象となりません。

防 災
Q 防災行政無線の同報を一軒、一軒、確実にしてほしい。(相ノ浦地区)

A 防災無線は、使用期限もあり見直しを考えている。今のアナログは平成34年11月までしか使うことができないので、新しい防災無線システムを検討している。携帯電話網を使ったシステムが、一番適したシステムであると思うので検討段階に入っている。新しいシステムを入れたときは、戸別受信機も導入し全戸配布できないか検討している。



筒香地区



相ノ浦地区

Q 災害で避難勧告が出されたが集まったのは少数であった。また、ハザードマップも作っているが、どれくらい危険なのか？(筒香地区)

A 高野町のハザードマップをみれば危険箇所ばかりです。まずは啓発活動が一番大切だと考えています。役場ができる事は、町民の皆さまに正確な情報を伝えて、避難などの指示を出すことが必要です。気象庁では、今後大雨が降る予想を1時間前ぐらい前から出すようになると思います。まだ影響が出ていないときから、避難準備情報を出していきたくて考えています。土砂災害準備警報が発令されれば、避難勧告又は避難指示を出すようにしたいと考えています。

医療

Q 高野山総合診療所で2、3日泊まることできないか？町外の病院に行けばお金もかかるので、どうかお願いしたい。また、救急車が病院まで連れて行ってくれるが、帰ってくる時に自家用車もなく大変である。(大滝地区)

A 以前からも議論されていたが、泊まるようにすれば医者が診療所にいる必要がある。現在2人で24時間対応は難しくなる。(大滝地区)

しい状態となっている。経過観察のベッドが2床あるが、職員の配置などにより受入ができていないのが現状となっている。また、退院の際、帰ってくる手段や補助なども検討していく必要があると考えています。

Q しんどくなれば病院で1晩泊めていただくことはできないか？(相ノ浦地区)

A 2床でも入院対象となり、医師や看護師が必要となります。スタッフ不足もあり、泊まることは厳しいかと思えます。現在、南山苑のシヨートなども使えないか検討しています。

院長や事務長と協議しているが、診療所の考えとして在宅医療や昼の救急対応をしっかりしていきたいと考えています。来年度から2階でリハビリもできないか検討しています。

その他

Q 役場からの文書を送ってくれるが、カタカナ・外国の言葉が使われている。意味も判らないので、注釈など付けてほしい。(大滝地区)

A 小学生から高齢者の方まで判るようになり、配慮するよう心がけます。

Q 地籍調査を来年度から予算を増やしスピードアップしていくと聞いたが、山を案内できる人が少なくなっている。また、30年かかると聞いたが、それぐらい経つと山のことを知っている人がいなくなるのでは。(湯川地区)

A 高野町全部を地籍調査するには30年かかる。先にすべきところがあるので、建設課長と協議して決めていきたい。鹿が増えているが、どうにかできないか？(湯川・富貴地区)

A 高野町でも鉄砲を撃つ人が少なくなっている。猟友会の人を増やしていく必要があると考えている。柵を設置



大滝地区

する補助金もあるので、産業観光課に相談していただければと思います。

Q 1月に指定された重要文化財のトガサワラについて、枯れ枝とかありますので何らかの形で整備してほしい。(相ノ浦地区)

A 枯れ枝は専門家樹木医にみていただく必要がある。切つて良い枝が残す枝を選別しなければいけない。事前協議も必要となるので時間を要しますが、保全していきたい。また、看板の設置や柵なども検討していきたい(報告会終了後)見積・診断の見積もりを樹木医に依頼中です。でき次第、県担当と協議をして進めていきます。

Q 富貴のブドウの件ですが、様子を見て耕作面積を増やしていく。他市町村の会社に任すのか？6次産業まで富貴ですることではないか？(富貴地区)

A 今の考えでは、民間の業者に公のお金をつぎ込むことはできない。富貴の人たちが協同組合などを設立し運営していくようであれば、公のお金を出すこ

とはできると思う。来年度には耕作面積を増やしていきたい。6次産業化は是非したいと考えている。

Q ふるさと納税が多くなると交付税が減るのか？(高根地区)

A 交付税が減ることはありません。

Q 町議員選挙もあり2区制が廃止となった。1つの町となりましたが地域の連携・交流がない。その点を行政の方で力を入れてほしい。(筒香地区)

A 選挙区が一つになって富貴・筒香地区には3名の議員がいる。これは非常に良いことだと思います。交流も今以上していく必要もありますし、支所と役場を結ぶ定期バスなども考えていかなければいけません。まだ考えている途中であるが、人だけで無く野菜や荷物も運べるのではないかと考えています。財政的なことを踏まえ今後検討していきます。



湯川地区

【問い合わせ】企画公室 公室係

☎0736-56-2993 2

高野山総合診療所だより

ご存じですか？ 総合診療

現在、高野山総合診療所では「総合診療」を行っています。人気番組「総合診療医ドクターG」などテレビでも目にする機会が増えた、この「総合診療」とはどんな診療でしょう。

■専門医と総合診療医

日本の医療は専門化が進み、各臓器別の「専門医（スペシャリスト）」が高度で専門的な治療を行うようになってきています。大病院等の大きな病院では診療科がさらに細分化され、より高度な先端医療も研究開発されています。

スーパードクターによる最先端医療により、今まで治らなかつた病気が治ることも増えていますが、専門外の病気には対応できないという専門医もいます。

また、高齢化の伸展に伴い、複数の病気を抱えているなど専門医だけでは対応できない患者さんも増えていきます。

一方で、「総合診療」や「総合診療医（ジェネラリスト）」という言葉が注目を集めています。

「総合診療医」は患者さんの症状から体に潜む病気を見つけ出し幅広い病気に対応した治療ができる医師で、専門的で高度な治療が必要な場合は適切な「専門医」との連携により治療を行います。

最近では、専門化が進む大病院や大きな総合病院においても「総合診療科」を設ける病院が増えています。国においてもこの「総合診療医」の重要性を認識し、総合診療医を養成するための準備が進められています。



■高野山総合診療所における総合診療

高野山総合診療所では平成24年から「総合診療」を行っています。それ以前からケガや病気の治療、レントゲンや内視鏡等の各種検査、健康診断、予防接種、在宅医療や救急医療など、幅広く何でもこなす「総合診療医」として診療にあたっています。

より高度な検査や治療が必要な患者さんについては、橋本市民病院等の連携病院の適切な「専門医」に紹介し、スムーズに受診できるように予約の手続きや検査データの提供等を行います。

また、入院が必要な場合についても、患者さんに応じた適切な連携病院を紹介し、連携して治療を行います。

もうひとつ「総合診療医」の大きな要素として「家庭医」の役割があります。

患者さん本人や家族に寄り添い、普段起こりうるケガや病気の治療だけではなく、健診や予防接種にはじまり健康相談から在宅医療、看取りにいたるまで、これからも住民の皆様方の身近な家庭医としての役割を担ってまいります。

のでよろしくお願いたします。



■診療日程と担当医師(平成27年11月現在)

曜日	総合診療科		眼科・整形	夜間
	1診(予約診療) 午前 9:00~11:30 午後 1:00~ 4:00	2診(初診・急患) 午前 9:00~11:30 午後 1:00~ 4:00		
月	廣内	蒸野		
火	廣内	蒸野		
水	廣内	岡田		
木	廣内	蒸野	眼科 午後2:00~3:00 金先生・廣瀬先生	*急患のみ対応可 午後7:00~翌朝7:00
金	蒸野	今井	整形 午後2:00~4:00 大寶先生・木岡先生	
土	休診 *急患のみ対応可			*急患のみ対応可
日	休診 *急患のみ対応可			

*診療時間外の急患対応について

「休診日の昼間」と、「木曜日の夜間」、「土曜日及び休日前日の夜間」は急患対応しますが、病状によっては他の医療機関の受診をお願いする場合もございますので受診前に必ず電話でお問い合わせ下さい。

また、十分な検査ができない場合もあり、応急措置のみで後日再受診をお願いすることもございます。

診療時間内に体調不良を感じたら、できるだけ早く受診するようにして下さい。

高野山交通安全 推進協議会の皆様に

交通安全 功労者表彰

平成27年10月21日、交通安全協会橋本支部において、永年の高野山内の交通安全への多大なる奉仕活動が認められ、高野山交通安全推進協議会会員の左記の方々が、功労者として表彰されました。

吉川 正彦氏・島 亀次氏
下井関 勝美氏・小南 泰宏氏
市場 幸一氏・小倉 正男氏



また、11月6日には日本交通安全協会より、五の室町内会の寺本武彦様が交通安全緑十字銅賞を受賞されました。

井上哲也氏が

日本水道協会会長

長表彰「特別賞」

を受賞

平成27年10月21日、さいたまスーパーアリーナにおいて高野町生活環境課長(元)の井上哲也氏が日本水道協会会長表彰「特別賞」を受賞しました。

「特別賞」は勤続40年以上、課長相当職10年以上という長期にわたり水道事業に携わった職員に授与される賞であり、和歌山県内で受賞された方は3名でした。

引き続きその卓越した知識と技術を進んで継承くださいますようお願いいたします。



〈独立行政法人勤労者退職金共済機構からのお知らせ〉

林業退職金共済制度

(林退共)について

林業の仕事をしていたことがありませんか。

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べします。

また、罹災された共済契約者及び非共済者の皆様に対し、各種手続(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄の支部又は本部へお問い合わせ、ご相談くださいますようお願いいたします。

【問い合わせ】

独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部

TEL 03-6731-2887
FAX 03-6731-2890

詳しくはホームページでもご案内しております。

<http://www.rintai-kyo-taisyokukin.go.jp/>

中央公民館

図書室だより

イベントのお知らせ

12月12日：14：00より、図書室でボランティアによるよみきかせがあります。

お知らせ

図書またはDVDの購入リクエストを受付中です。図書室に入れてほしい本またはDVDがありましたらご遠慮なくお声をかけて下さい。また図書室にあるDVDの閲覧を希望する場合はいつでも司書にお申し付け下さい。

図書は一人5冊まで貸し出しできます。2週間以内に返却して下さい。

図書室利用カードも好評発行中です。

【問い合わせ】高野町中央公民館 図書室 担当 橋本奈理加 ☎0736-56-2076





10月1日

高野山・花坂小学校児童が 社会科見学

高野山・花坂小学校 4年生の児童が社会科学習の一環として、消防署見学に12名の生徒が来ました。

職員と元気な挨拶を交わした生徒達は、消防署での1日の仕事内容や各車両の説明等を受け、わからないことについては積極的に質問していました。さらに、火災現場で着用する防火衣や空気呼吸器を装着し、普段では経験できないことを体験してもらいました。1時間程度ではありましたが一生懸命消防のことについて勉強してくれました。



9月25日

高野山中学校 進路学習

2年生の進路学習の一環として「職業人に学ぶ」というテーマで、高野町議会議員議長の所順子氏が講師として、ご本人の体験談や生徒へのメッセージをお話されました。



9月29日

小学生が花坂で稲刈り

高野山小学校5年生と花坂小学校の児童全員が、稲刈りを行いました。5月に泥んこになって植えた稲は大きく成長し、11月の餅つき大会でいただく予定です。



10月3・4日

三笠宮彬子女王殿下お成り

わかやま国体や秋の催事で賑わう高野山に、三笠宮彬子女王殿下がお成りになりました。金剛峯寺、壇上伽藍、奥之院、霊宝館を御視察され、各所で住民や参拝者がお出迎えに集まりました。



9月30日

高野町消防団 新入団員講習

高野町防災ヘリポートにおいて、新入団員講習が開催されました。

新入団員講習は入団して3年未満の団員を対象に基本的な知識、技能を習得することを目的としたものです。それぞれ訓練礼式やホース延長訓練、可搬ポンプ放水訓練、スモークマシンによる濃煙体験等を行い、災害現場で活躍できるよう精一杯訓練に取り組んでいました。



10月16日 明神社秋季大祭

壇上伽藍の明神社の大祭は、さわやかな秋晴れの下、根本大塔で大餅投が盛大に行われました。その後、中学生・高校生による神輿が高野山内を練り歩きました。



10月18日 紀の国わかやま1万人健康リレーウォークin高野山2015

この運動は和歌山県内各地で、みなさんの健康づくりを目的として行われ、各地域でたくさんの方が参加しています。運動習慣を日々楽しく取り入れ生活習慣予防につなげてもらえるように、今回の最終年は運動講座のあと奥の院を巡る(約4km)ウォーキングをしました。子どもからご年配の方まで、秋晴れのもとさわやかな汗を流しました。



10月5日 福祉教育講演会

中央公民館2階において、両手足に障害を持ちながらも、スポーツや様々な資格取得に取り組まれている柳岡克子先生を講師にお迎えし、児童生徒や参加者に熱いメッセージを伝えていただきました。



10月10日 花坂小学校運動会

花坂小学校の運動会では、伝統芸能の鬼もみ太鼓の演奏や餅まきもあり、賑やかに開催されました。地域の皆さんも多数参加され、子どもたちの競技や演技に拍手や歓声がわきあがりました。



10月12日 高野山伝統芸術フェスティバル「聲明の祭典」

仏典に節をつけた聲明(声明)は、空海と最澄がそれぞれ伝えた仏教音楽です。今回高野山開創1200年を記念し、高野山金剛峯寺と比叡山延暦寺の声明、また金峯山寺による法螺が披露されました。また、和太鼓やミュージシャンと声明の共演や、宗教学者・山折哲雄氏による講話があり、多くの観客が詰めかけました。





「町イチ!村イチ!2015」に参加しました!

日程：平成27年9月22日・23日

■「町イチ!村イチ! 2015」とは

全国の町村が一堂に会し、それぞれが持っている特産品や観光資源などの“宝”を都会の人たちにアピールするためのイベントです。町村の特産品の紹介・販売や郷土芸能を披露することにより、町村自慢の逸品が首都圏の皆様幅広く認知され、特産品の販路拡大や観光など交流人口の拡大による地域活性化に繋げることを狙いとしています。また、町村の人々と来場者がより積極的に交流し、魅力を知ってもらおう場を作り、実際に町村へ足を運びたいようなイベントの実現を目指すものです。

■町村の“魅力”や“取組”を紹介するスペースがありました

(高野町の参加は①⑤⑦)

- ①特産品展示・販売コーナー
- ②町イチ!村イチ!食堂
- ③町イチ!村イチ!ステージ
- ④震災復興応援コーナー
- ⑤移住・定住相談コーナー
- ⑥町イチ!村イチ!マルシェ
- ⑦伝統工芸実演・体験コーナー

特産品展示・販売コーナー

(参加者：「CONFITURE KOYA」 加勢田香代様)



販売品：ごま豆腐・お線香・精油・塗香・ジャム・和蜜



沢山の人に来て、縁もゆかりもない方が試食して気に入ってくださったことが一番の喜びになりました。後日お問合せいただけ、新たな販路開拓にもなりました。(加勢田香代様談)

このイベントで、ごま豆腐の新たな食べ方の提案として、ごま豆腐に和蜜をかけスイーツとして食す試食販売が行われました。子供たちには大変好評で、今後もコラボ商品や、新商品開発のヒントとなる試食販売を開催できればと思います。

伝統工芸実演・体験コーナー

(参加者：22日「工房ふくがた」 福形泰緒様：位牌
23日「檜皮葺古家」 楠本浩史様：檜皮葺職人)



普段工房にいるのとは違い、直接多くの方と接し話をするのが出来、良い経験が出来ました。(福形泰緒様談)



22日は、福形様に木製蓮弁の彫刻を実演していただきました。目の前で実演を見るのは初めての参加者が

多く、興味深く見ていただけました。細かな作業も手作業で、購入したい!との声上がるほどでした。今後も「高野の手仕事」としてより多くの人に知っていただく機会を作っていく必要があります。



23日は、檜皮葺の材料づくりの工程をご覧いただきました。檜皮葺を知らない方も多く、職人に質問されたり、実演の様子を写真に収める方が多くみられました。今後は、



ブースを見に来た方が感動されていて、檜皮葺・高野町がもっと広まっていけばいいなと感じました。(楠本浩史様談)

高野山にはなくてはならない伝統的な檜皮葺の技術を絶やさないためにも継承者の育成に努める必要があります。また、高野山の信仰、文化を支える職人の技を高野山の魅力のひとつとしてご紹介してまいります。

「本人通知制度」登録のご案内

■本人通知制度とは？

この制度は、事前に登録いただいた方に、住民票の写しや戸籍謄本などの証明書を本人以外の第三者に交付した時に、「高野町住民票の写し等交付通知書」により交付の事実を通知する制度です。

住民票の写しや戸籍謄本等は、本人以外の第三者（代理人や弁護士等を含む）からの請求があっても、住民基本台帳法や戸籍法に基づく正当な理由があれば、身分証明書等による本人確認がなされた上で、交付されます。

しかし、全国的には、この制度を悪用して、不正請求を行う事例が発生していることから、不正請求の抑止又は早期発見を目的に、住民票の写し等が本人以外の第三者に交付されたときに、その事実を本人に通知する制度で、高野町は平成27年4月1日から実施しています。

*住民票の写しや戸籍謄本などの交付を制限する制度ではありません。

■登録でききる人

高野町の住民基本台帳に記録されている人

高野町の戸籍に記載されている人

事前登録申請書は、高野町のホームページからダウンロードしていただくか高野町役場または、富貴支所窓口にあります。

【問い合わせ】 総務課総合窓口係 ☎ 0736-56-3000（内線 125）

富貴支所 ☎ 0736-53-2301

「第67回人権週間」12月4日(金)～10日(木)

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で67年目を迎えました。世界中の全ての人はみんな同じ人権を持つ、かけがえのない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切に、全ての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

◎人権特設相談所◎

「悩みごと・困りごと・人権何でも相談」

日時：12月4日(金) 午後1時～午後3時まで

場所：高野町役場 2階小会議室

内容：悩みごと・困りごと全般

人権擁護委員が相談をお聞きします。

一人で悩まず何でも相談してください。

※次回の人権特設相談所開設日は平成28年2月1日(月)です。

【問い合わせ】

高野町役場 総務課 ☎0736-56-3000

平成27年度

橋本・伊都ふれあい広場

障害の有無を問わず、誰もが豊かにいきいきと暮らせるまちづくりの推進のため、障害児者・家族・地域が相互に理解し、交流を深めましょう。

日時：平成27年12月12日(土) 12時30分～16時

場所：橋本市産業文化会館(橋本市高野口町向島135番地)

対象：一般県民、都市障害者関係団体、管内教育機関、管内社会復帰施設、管内小規模作業所、ボランティアサークル等

主催：和歌山県伊都振興局健康福祉部 後援：橋本市

【問い合わせ】伊都振興局 保健福祉課 ☎0736-42-5440

母子保健推進員の活動を存知ですか

高野町には、名前のおり母子保健健全育成のために協力を惜しまない11名の母子保健推進員がいます。高野町母子保健推進員会に所属し、町長が地域の母子保健活動のために委嘱している団体です。歴史は前回の国体より2年前「くろしおの子運動」(昭和44年)推進の頃までに遡り、高野町に16名の母子保健推進員が誕生しました。当初の意思を引き継ぎながら子育てに強く関心を持ち、行政とのパイプ役になりながら、各地域の子育ての協力者として母子保健推進員活動をしています。

活動は、毎月実施している乳幼児健康診査会場や親子教室などにも参加させていただき、身体測定を行ったり、順番を待つ保護者の方々と交流を深めています。親子教室では一緒にリズム体操をし、母子分離の場面ではお子様の遊び相手となって、一緒にお母様お父様を楽しく待つお手伝いをします。担当地域では、健診や健康相談などの教室参加を勧める受診勧奨を各対象者の家庭を訪問させていただきながら行っています。

母子保健推進員は活動を行うために母子保健に関する研修会や講演会に積極的に参加して日々研鑽を積んでいます。子育ての相談や心配ごとなど気軽に声をかけてください。



長年の活動が実を結び

平成16年11月17日に社団法人母子保健推進会議長表彰受賞
平成21年11月11日に厚生労働大臣表彰受賞

必ずチェック

最低賃金!

使用者も

労働者も

本年10月2日から和歌山県の最低賃金は、時間額731円となっております。

仮に最低賃金額より低い賃金を労使合意で定めても、法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

詳しいことは、和歌山労働局賃金室(☎073-488-1152)又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。



事業主のみならず

労働保険に入っていますか?

いますか?

厚生労働省の所管する労働保険とは、労働者災害補償保険(一般に「労災保険」という。)と雇用保険との総称で、保険給付は各保険制度で行われますが、保険料の徴収等については、原則的に一体のものとして取り扱われます。

労働保険は、農林水産業の一部を除き、労働者(パート、アルバイト等を含む)を一人でも雇用している事業主は、すべて加入が義務付けられており、成立手続きを行う必要があります。

加入手続などの詳細につきましては、和歌山労働局、最寄りの労働基準監督署、ハローワーク(公共職業安定所)にお問い合わせください。

第688回 全国自営者大会

祝! 年末ジャンボ

1等、前導賞 合わせて

10億

1等7億円×27本、前導賞1億5,000万円(総当り抽選100億円、27ユニットの場合)

第699回 全国自営者大会

年末ジャンボミニ7000万

7,000万円×190本

(無当り抽選700億円、190ユニットの場合)

同時発売 **11/25** ※ ~ **12/22** 火

抽せんは、ともに12/31(木) 赤坂ACTシアター(東京)で行います。各1枚300円 ※※ 全国都道府県及び20指定都市

子育て支援センターだより

12月の
予定

2日(水)
クリスマス会
10:00~11:00

8日(火)
製作(リース作り)
10:30~11:30

16日(水)
リズム体操
10:30~11:30

22日(火)
絵本を楽しもう!
10:30~11:30

日時 月曜日～金曜日（祝日・年末年始・警報発令時はお休みします）
9時～14時 ※申し込みは不要です ※時間内の出入りは自由です

場所 子育て支援センター（高野町保健福祉センター内）

持ち物 水筒、タオル、着替え

お願い 子育て支援センター内での事故やケガにつきましては保護者の方の責任でお願いします。

【問い合わせ】子育て支援センター ☎0736-56-3938

申請はもうお済みですか？

「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」

【申請期限】12月28日(月)まで

町では、「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」の支給対象と思われる人に対し、申請書を送付させていただき「子育て世帯臨時福祉給付金」は7月1日から「臨時福祉給付金」は8月1日から受付を開始しています。

現在、多くの人から申請（請求）をいただいています。

申請期限は、12月28日までとなりますので、申請漏れのないようご注意ください。

また、対象と思われる人で申請書をお持ちでない人は、下記までご連絡ください。

【問い合わせ】福祉保健課 福祉係 ☎0736-56-2933

給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。
※子育て世帯臨時特例給付金を申請する公務員の人は、町から申請書を送っていませんので、職場から配布される申請書および証明書などを福祉保健課まで持参のうえ、期限までに申請してください。

地域包括支援センターよりお知らせ

○介護・福祉に関する相談日を
毎月第2金曜日に設けています。

12月の相談日は11日です。

誰に相談すればいいかわからない問題や、ちょっとした疑問などなんでもかまいません。ご相談のある方は、直接地域包括支援センターにお越しいただくか、もしくは電話にておたずねください。

○地域包括支援センターでは、毎月以下の
地区で介護予防教室を開いています。

高野山 「たんぼぼ会」

花坂・細川・神谷 「みんなの会」

筒香 「なごみ会」

参加していただける方を募集していますので、興味のある方はお問い合わせください。

地域包括支援センターは診療所横から役場内に移転しました。

【問い合わせ】高野町地域包括支援センター ☎0736-56-2933(担当 中西・日吉田)

高野町の人口
(10月末日現在)

◆人口 3,318人 (前月比-6) 男 1,612人 / 女 1,706人 世帯 1,747戸 (前月比+3)
◆出生 2人 ◆死亡 8人 ◆転入 13人 ◆転出 13人

12月の健康づくり便り

こどもの健康づくり

	乳幼児健診の対象児	健康相談の対象児	実施日／会場
健康 診 査 ・ 相 談	4ヶ月児 H27年 8月生れ	4ヶ月児 H27年 9月生れ	22日(火) 高野町保健福祉センター ○健康相談 10:00～11:00 (4,6,10ヶ月児) ※上記以外の対象児は、各戸日程 相談のうえ実施。 ○乳幼児健診 13:30～14:00
	6ヶ月児 H27年 6月生れ	6ヶ月児 H27年 7月生れ	
	10ヶ月児 H27年 2月生れ	10ヶ月児 H27年 3月生れ	
	1歳6ヶ月児 H26年 4月生れ	1歳6ヶ月児 H26年 5月生れ	
	3歳6ヶ月児 H24年 4月生れ	3歳6ヶ月児 H24年 5月生れ	

大人の健康づくり

	会場名	実施日時	備考
健 康 相 談	大滝集会所	3日(木) 9:30～10:00	
	高根集会所	3日(木) 10:30～11:00	
	杖ヶ藪龍福寺	3日(木) 13:30～14:00	
	下筒香集会所	9日(水) 9:30～10:00	
	(旧)筒香小学校	9日(水) 10:10～10:40	
	東細川集会所	10日(木) 9:30～10:00	理学療法士が同行します。
	西細川多目的集会所	10日(木) 10:10～10:40	理学療法士が同行します。
	細川団地集会所	10日(木) 10:50～11:10	理学療法士が同行します。
	高野山多目的集会所	10日(木) 13:30～15:00	理学療法士が同行します。
	湯川集会所	16日(水) 10:00～10:30	
	相ノ浦集会所	18日(金) 10:00～10:30	
	桜茶屋 (西山様宅)	18日(金) 12:30～13:00	
	西郷集会所	18日(金) 13:10～13:40	
	神谷多目的集会所	24日(木) 10:00～10:30	10:30～生活リハビリ(500円)
※保健師による相談と簡単な健康チェック(血圧測定、検尿等)を行います。			

【問い合わせ】 福祉保健課 健康づくり係 (保健師) ☎0736-56-2933

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に**ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。**

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※ お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。

かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。

【問い合わせ】 後発医薬品利用差額通知コールセンター  0120-53-0006(通話無料)

【発行元】 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688



12月号のメッセージ

高野町長 平野 嘉也

今年も早いもので一年の締めくくりの時期になりました。寒さ対策、インフルエンザ対策等なされましたでしょうか？10月は高野山秋の催事と共に、少し早目の紅葉で数多くの方に高野町にお越しいただきました。9月の連休時の交通混雑を10月には少しでも改善しようと、担当者、担当課、関係機関と警備員増員配置など色々考えましたが、残念ながら正直円滑にはいきませんでした。電車でお越しになられた方は昨年の2倍以上であり、高野山に入る車両は1日約2,500～5,000台となっており、入り込み総数は20万人を超える見込みです。

臨時駐車場として小学校のグラウンドや大学駐車場を開放していただいても、約1,000台分しかありません。10月に入り上下水道の場内を急遽職員でラインを引いて約40台分の臨時駐車場として開放し、また民間の方からも幼稚園跡を場所提供していただき約40台分を確保しましたが、まだ十分ではありませんでした。今後高野山の駐車場を増やすのか、テーマパークにあるような大規模駐車場を郊外に考えるか、また高野山内駐車場が満車になった時点で規制をかけ郊外駐車場に誘導するか、それぞれの駐車場へのシャトルバスの運行をどうするのか…、多額のお金をかければ少しは解決することもあります。町にはそんなお金もございません。しかしこの現状をどうしていくかを社会実験等もしながら改善していかなくてはなりません。

まず来年度からは、かつらぎ町内や矢立より少し上にある電光掲示板に「混雑！交通情報FM81.6」などと掲示していただき、高野山に入る前に、どの方面が混んでいるか、駐車場の利用状況がどうか等情報提供できれば、今までのように情報が全く無いよりは有効ではないかと考えます。和歌山県にも高野町と一緒に取り組めないかと提案しています。例えば街中を東西に走る国道の状況、主な駐車場の状況等を、WEBカメラ等を設置しホームページ上で見られるようになれば、より効果が出るのではないかと考える毎日です。まずはFMの電波とスマホ等を活用し、低コストで今ある施設を十分活用できるようになればと思います。もちろん、それだけでは当然解決しませんいろいろな実行してまいりたいと思います。まもなく12月、定例議会を中心に新年、新年度に向けての議論が加速してまいります。

住民の皆様におかれましては寒さが厳しい季節になります。体調を崩されませんようご自愛して頂き良き年をお迎えください。



皮膚のトラブル

木枯らしの吹く季節になると暖房と空っ風にさらされて皮膚が乾燥しやすく、かゆみが起こりやすくなります。かゆみは体を温めてしまうと強くなります。厚着に注意し、入浴はぬるめのお湯で体もゴシゴシ洗わず済ませましょう。保湿剤をお持ちの方は皮膚が湿っている入浴後が効果的です。室内での湿度は60%ぐらいに調節できれば、のども潤しインフルエンザの予防にもなります。



【問い合わせ】福祉保健課 保健師 ☎0736-56-2933

発行・編集

高野町企画公室 / 〒648-0281 高野町大字高野山636番地

TEL: 0736-56-3000 (代表) FAX: 0736-56-4745